

イギリスロセット校との姉妹校交流2023

令和4年度石神日英交流について

今年度も世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大のため、残念ながら従来の訪英・訪日交流は中止とされました。そこで昨年度に引き続き、手紙のやり取りを通しての交流活動を計画し、全校生徒から希望者を募りました。その結果、25名の生徒が心を込めて、英語で自己紹介、趣味、自分たちの住む地域や学校についてなどの内容の手紙を書きました。また、コロナと共存する普段の学校生活の様子を紹介したり、校内文化祭で的一幕を紹介したりする写真や動画も合わせて、2023年1月27日に英国に向けて発送しました。互いに未だ様々な制限のある中で生活ではありますが、生活国境を越え、互いを理解し合うことの喜びや積極的な姿勢を育成していきたいと感じています。今後、ロセット校から情報が届きましたら紹介いたします。



手紙製作の様子

石神日英交流の歴史について

石神中学校とイギリスロセット校の姉妹校交流は、1987年（昭和62年）より英国羊毛公社の仲介によって始まりました。交流活動は、隔年に相互訪問を行っております。姉妹校となったきっかけは、中世騎士道の歴史を今に残しているハロゲート市のロセット校が来日するのを機会に、英国羊毛公社が、馬に関連のある姉妹校を読売新聞社に依頼したことでした。福島県原町市（現在の南相馬市原町区）に相馬野馬追があるということで原町市へ申し入れ、要請を受けた市は校長会で検討した結果、石神中学校が姉妹校活動を進めることとなりました。したがって、本校の国際交流活動は、地域性、特に騎士道、武士道の伝統文化を背景としているところに特色があります。ハロゲート市は、人口約7万人でロンドンより約300km北上した所にあります。ロセット校には、12歳から18歳までの生徒が所属しています。



参加した25名の生徒



ロセット校前で記念撮影

下の英文：送付した生徒の手紙 例



Hello. My name is Masaya. Nice to meet you. I'm in the third grade. What grade are you in?
These are things I want to recommend. They are lanterns. They're made of paper. Please look at this photo. It is said that they were introduced from China from 1336 to 1575. These lanterns are traditional lights by Japanese people. Can you read Chinese characters? For example, the top right one reads "Fujisan" which means "Mt. Fuji." The lower left one says "Osaka." It's 7 cm long. Designs are various by region. Please come to Japan and buy these.

Take care, Masaya

福島県アンサンブルコンテスト銀賞受賞!



管打八重奏の生徒たち

1月14日(土)いわき芸術文化交流館アリオスにて、令和4年度福島県アンサンブルコンテストが行われました。本校から管打八重奏が出演し、見事銀賞を受賞しました。10月末の文化祭を最後に3年生が引退をし、2,1年生らが、日々の練習を通して、個々に演奏技術と精神力を高めてきました。緊張しながらも、8人のチームワークと楽器の特性に合わせた演奏力の高さが見られたコンクールとなりました。コンクールに出場しなかった吹奏楽部員も楽器運搬や応援など、意欲的に協力する姿が随所に見られました。吹奏楽部全員が、今回の経験を生かし、次年度の吹奏楽コンクール大会上位入賞を目標に取り組んでいくことでしょうか。銀賞おめでとうございます。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動ガイドラインを策定し、部活動の適正化を推進しています。学校の働き方改革は喫緊の課題であり、中央教育審議会の答申や給特法改正の国会審議において、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことが指摘されています。これらの指摘も踏まえつつ、スポーツ庁と文化庁では、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】」を作成しました。今号から、変わりゆく部活動について、ガイドラインを含めてお知らせをしていきます。

1回目 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】 令和4年12月 スポーツ庁・文化庁

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

I 学校部活動（中学校編）

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動 III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備 IV 大会等の在り方の見直しについては、次号でお知らせします。



